

決議案第4号

令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議について

上記の議案を別紙のとおり、牛久市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年12月15日 提出

牛久市議会議長 諸 橋 太一郎 殿

提出者 山 本 伸 子

賛成者 鈴 木 勝 利

令和5年度牛久市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議（案）

上記議案には、農林水産業費として「経営安定化補助金」1,000万円が計上されており、これは牛久市の第三セクターである「グリーンファーム株式会社」への補助金である。

当社は、平成30年から5期連続の赤字決算となり、令和4年度は金融機関から1,500万円の融資を受け経営安定化を図ってきた。しかし昨今の資材、燃料価格の高騰や高温・大雨など天候不順による農作物の収穫量減少が響き、令和5年度の第14期においては約870万円の赤字と予想され、資金不足が免れない状況となっている。

第三セクターは自主的、主体的に健全経営に取り組むことと、経営に必要な経費は事業収入でまかなっていくという独立採算制での運営を原則としている。当社も原則に従い牛久市の農業の中心的担い手として、また社会貢献的事業と言える耕作放棄地の解消や後継者不足の解消、地産地消の推進、新エネルギーの創設等に貢献してきたことは評価するものである。

しかしながらいかに公共性公益性の高い事業といえども、採算が取れない状況が続くことは将来的に市に多額の財政負担が生じるおそれもあることから、下記のことには留意するよう求めるものである。

記

1. 令和7年度中に、同社農業部門の事業の方向性を示すとともに、市民に対して現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等について説明を行い、理解を得ること。
2. 事業の必要性・公益性・採算性を検証し、株主としてこれまで以上の指導・助言を行い、早期の経営健全化を目指すこと。
3. 同社に関する情報は、市議会に適時開示するよう努めること。

以上決議する。

令和 年 月 日

牛久市議会